

本校は、町内全域から入学・通学が可能です。

小規模特認校制度とは

文部科学省の教育改革プログラム（平成9年）の中で、児童数が減少している小学校において、小規模のよさを活かした「特色ある学校運営」を進める場合に限り、自治体全域から児童を集めることが認められる制度です。本校では、この制度を活用し、今まで以上に地域と密着した教育活動を推進してまいります。

1 入学・通学できる児童

児童が松伏町内に在住または在住予定であること。



2 入学・通学の条件

金杉小学校の通学区域外から入学・通学を希望するご家庭の保護者は、次の事項をすべて満たすことが必要です。

- (1) 金杉小学校の教育活動に賛同すること。
- (2) 卒業まで通学できること。
- (3) 通学は金杉小学校と協議の上、保護者の負担と責任において行うこと。
- (4) 金杉小学校のPTA活動に賛同し協力すること。

なお、**特認校制度による年度途中の通学区域外からの受入れは行いません。**

3 学校見学

学校見学ができますので、お気軽に金杉小学校にお問い合わせください。

なお、10月26日（木）の学校公開、10月28日（土）の歌声発表会も見学が可能です。

4 平成30年度の募集について

募集児童数及び申請方法等の詳細については、平成29年10月頃に町ホームページや広報まつぶし等でお知らせします。

5 本校の児童数

児童数（平成29年5月末現在）

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
27(1)	29	23(1)	33	28	43	183(2)

※（ ）は児童数のうち特認校制度を活用している児童数

6 金杉小学校の特色ある教育活動の一端を紹介いたします。

- (1) 外国人語学指導助手（ALT）の常時配置および日本人英語指導助手（JAET）の配置拡大による外国語活動（英語）の充実

平成29年度からALTが常駐となり、日常的に英語が耳に入る環境になりました。この他にも、①ALT、JAETとの十分な打ち合わせによる授業内容の充実 ②英語掲示物等の充実による校内環境整備 ③ALT、JAETの活用による集会活動の設定など、様々な取り組みを実施しています。



- (2) 教育支援員の手厚い配置によるきめ細やかな授業展開

教育支援員を手厚く配置して、学習や生活に対しきめ細やかな指導を実施しています。

特に算数科では、1つの学級を2人の先生で指導するチーム・ティーチングや1つの学級を2つに分けて授業を行う少人数指導など、児童一人一人に応じた授業展開が全学年で可能になりました。



授業中に先生に尋ねやすい環境をつくり、個に応じたきめ細やかな指導を展開することによって、児童に学ぶ喜びを実感させています。

- (3) 放課後子ども教室の開設

5月～2月の週2回、地域の方の参画による学習活動や体験活動（ドッジボール・かるた等）を実施しています。主に4年生までの児童（25名程度）がテーブルを囲み、前半は、室内にて学校の宿題や自主学習、読書等を行います。後半は、校庭や体育館を活用して、運動をします。異年齢での活動ができ、他学年の友達が増え楽しく活動しています。



- (4) 家庭・地域と連携した豊富な体験活動



本校では、年間を通して家庭・地域の方とのふれあいを通じた豊かな体験活動に取り組んでいます。自然体験活動では田植えや稲刈り、餅つき体験、みそづくり体験、地域巡りでは地域の方が町の様子や歴史について共に歩きながら説明、介護老人施設「なのはなの里」との交流、音楽体験では、邦楽や民話、箏・尺八体験、年2回の地域行事への参加など様々な体験活動を通して、心豊かな児童の育成に努めています。

本校へのアクセス



申請や制度の詳細については、**就学時健康診断の際にご説明します。**

お問い合わせ先：松伏町教育委員会
教育総務課 Tel 048-991-1864
金杉小学校 松伏町大川戸3854
Tel 048-991-5000